

都市計画事業に

ご協力下さい

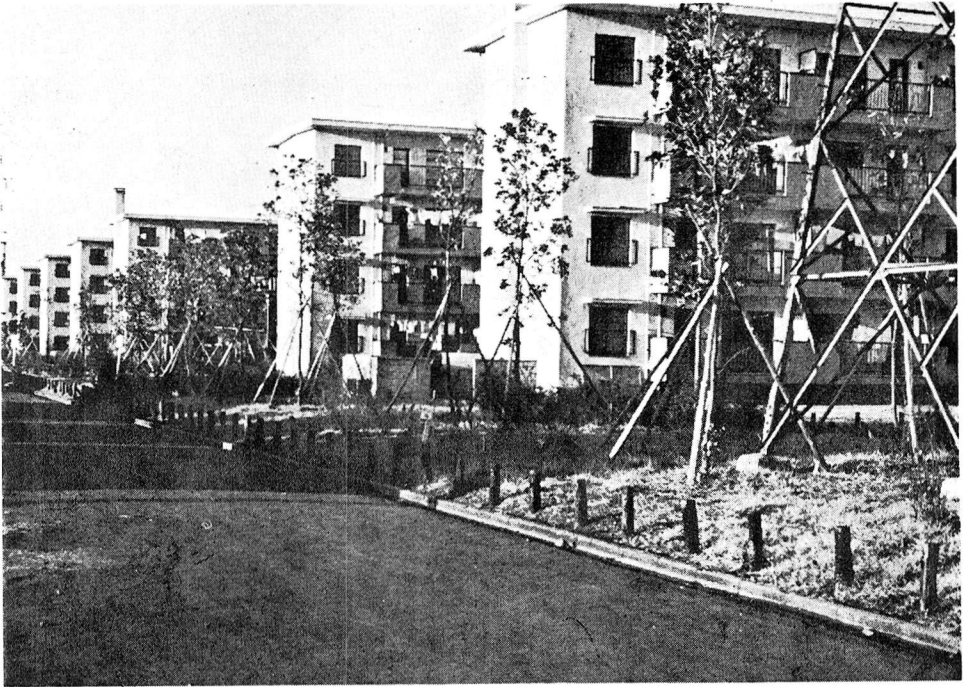
福生町広報

昭和 36 年 12 月 20 日 第 22 号

発行所 福生町役場

発行兼 福生町役場
編集人 総務課

印刷所 昭和印刷KK



(写真説明) 加美地区に建設予定のアパート群

首都圏事業と新都市建設公社 特集号

首都圏整備法に基く都市計画事業もやうやく準備段階より実施の段階に入つてまいりました。

そこで、首都圏事業と新都市建設公社と題する特集号を発行しました。福生町の都市計画事業の一日も早い完成のために、町民皆さんの絶大なるご協力をお願いします。

輝かしき将来への曙光

実施段階に入った都市計画事業

首都圏事業と新都市建設

公社特集号発刊に当つて

福生町長 瀨 古 清 蔵



ご承知の通り、吾が福生町も首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受けることになり、その線に添つて都市計画による市街化計画を進めております。

しかしながらこの事業を遂行する為には、莫大な経費と年月を必要とし、町のみ力ではなかなか困難でありますので、東京都に於ては関係市町と協議して、今回新都市建

財団法人 東京都新都市建設公社

理事長 黒川 清雄



戦後東京都の人口は、産業経済文化の進展に伴い恐るべ

きいさおいで増加し、殊に都心を中心とする二十三区において住宅の不足と交通機関の麻痺、公共施設の未整備等の都民生活の上に種々の弊害と不便を生じていることは誠にゆききことと痛感するところでありませう。

この現状に処する対策とし

帯の整備につき目下計画中であります。加美地区の開発と同時に福生、駒込周辺の中心部を如何に整備するかも重大な事業でありませうので、慎重に計画を進めてゆきたいと思ひます。また公社は、これを第一期事業として、昭和五十一年を目標に第二期、第三期の事業を当町の他地区にも進めてゆく事になります。これ等の事業が完成しますと福生町は全く面目を一変した健康で住みよい、しかも豊かな経済力ある町になり、変わらなければなりません。然しながらこの大きな都市計画事業は、町民各位の絶大なるご協力がなければ完成する事は出来ません。どうか新しい町造りの為に地主の皆様はもとより、町民各位の深いご理解をいたさまじと云うお気持ちをもつて、新都市建設公社のこの事業にご協力下さる様お願いする次第です。

とさきに首都建設法の実施をみ、次に昭和三十一年首都圏整備法が制定され、これに基づいて首都圏整備計画がたられ、以つて根本的解決策が検討されるに至つたわけでありませう。

而してその方策として考えられたことは、先ず前述の二十三区への人口の密集を防止すると共に之が分散を図ることでありませう。

而してこの目的を達成するために都の周辺に工業衛星都

市を建設し、これに工場並に附属人口の分散を図ることにより、既に首都圏整備委員会において都下の八王子、日野地区、相模原、町田地区、更に市街地開発地区に指定し、更に近づく青梅市、羽村町、福生町の指定がなされる予定になつております。

またより、この計画は関係の市、町自体が事業を遂行するのが本筋であり、地方公共団体では法的な制約もあり、且つ資金面技術面等も関係も手伝つて急速に実施を期待し難い実状であります。東京都区部は前記関係市町と協定の上、共同出資に依り財団法人「東京都新都市建設公社」を設立し、この公社として関係市町自体の実施すべき土地地区西整理事業及下水道事業を受託せしめ、一方公社固有の事業としての宅地の造成を進め早急に首都圏の整備を図らんとする構想の下に愈々本年七月を以て公社の発足をみたのであります。

公社の事業は昭和五十一年を最終年次とし、今後十五ヶ年間に事業の完成を予定し、而してこれを一期五年として三期に分け先づ第一期の計画を樹て早急に実施することになつたのであります。

而してこの第一期計画の実施上農地とするとともに、一方に農地転用の問題もありませうが、何としても事業の本体は用地の取得と、区画整理、下水道事業の進行であり同時にこれに対する地元のご協力

にまつところか大きいと思ひます。即ち、公社は用地を取得し、策定地域の地主所有の土地と共に区画整理を行い、もつて市街地の整備、工場誘致などの造成によつて、工業誘致に備え、併せて宅地を造成して附属人口の移住を容易にし、関係市町の今後の発展に貢献せんとするものであります。

さて幸に地方大方の御協力を得て近代的女市街地が造成された場合には、その人口密度において住居地区一ヘクター当たり百人及至百五十人、工場地区六十人及至百人(従業員)が見込まれ、又工場の導入などに伴つてその人口も現在の三十六万(関係市町)が倍増し、而も財政余裕あり、且つ明るい大都市が出来ることが予想されるのであります。

前述の如く、当公社の使命とする新都市建設の構想は、一方には首都当面の行詰りを打破すると同時に関係地域に近代的新都市街地が築かれて将来に於ける大発展の素地が造られるわけでありませうので、当公社としては大方の深い認識による十分のご協力の発展を期したいものと鋭意しておりますから地元側として小乗観を超越し、それぞれ地元と首都の為に百年の大計を図る大局的見地に立つて当公社の事業に対しご理解あるご協力を切望してやまな

次第です。

首都圏整備と新都市建設公社

福生町及青梅市、羽村町の1帯は首都圏整備法による市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

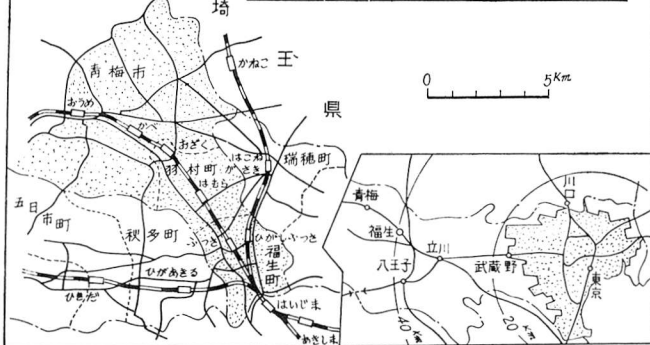
福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

首都圏市街地開発区域図

青梅.羽村.福生地区



福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

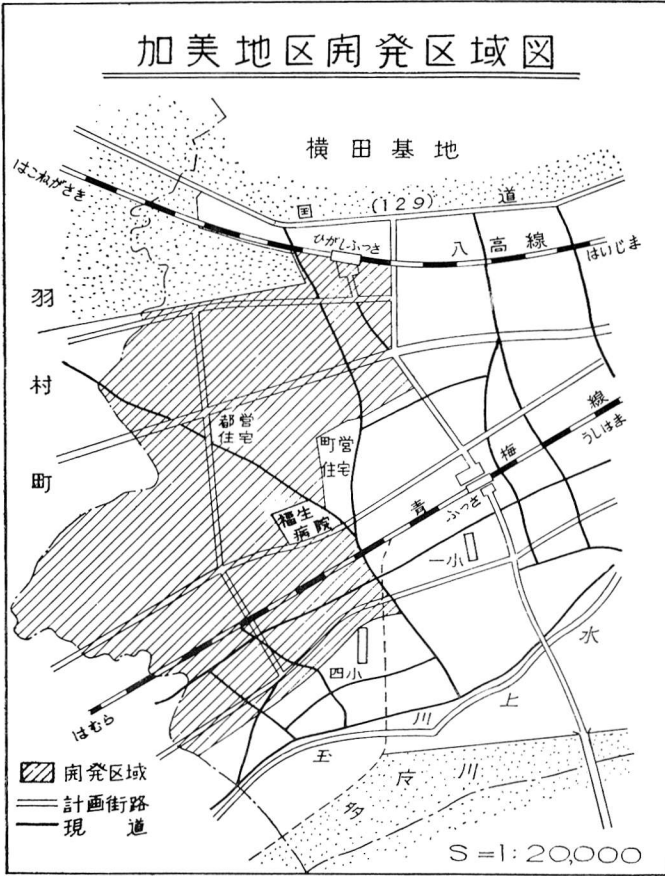
福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

福生町及び青梅市、羽村町の市街地開発区域(衛生都市)として指定を受ける事になっていて、既に羽村地区には工場の出出がみられておられます。この結果、従来の農業生産地区から工業都市地区として生れ変わるわけです。

加美、武蔵野工業地区開発事業

完成のため、ご理解あるご協力を

公社は第一期事業（昭和三十一年）として福生、羽村、青梅地区に対し約一四〇〇万坪の区域を区画整理を計画中としております。福生町の区域については別添函面にある通り約三〇〇万坪の区域を区画整理を計画中としております。



知れませんが、この区域内を区画整理により工業団地住宅用地を造成し、街路公園等を整備して新しい町路を行おうわけですが、その為には先に申上げました様に確保しなければなりません。公社が取得する公共用地が多ければ多い程区画整理も順調に進み市街化も促進されるわけです。

△公社の用地買収について
 公社は区域内の土地なら何でも買います。御希望により一筆全部でもよし、又は一部でも結構です。または、又はお待ちの方が一ヶ所所譲り下さると云う事でも結構です。ただ住宅用地、工業用地、学校用地等を確保する為には少くとも加美団地（福生病院裏）で六万坪以上（現農地の約半分）、武蔵野工業団地五万坪（町営住宅北側より羽村境迄の全面積）を必要とします。これだけは最少限度必要でありますので皆様の格段のご協力をお願い致します。

▽公社が土地を譲り受ける場合の運び方
 このように公社は皆さんから土地をお譲り願うわけですが、土地を手放される皆さん方にとって色々事情があること、思っています。従って公社としては、先づ皆さんのご協力をお願いすると共に皆さん方に町当局や関係者各位の意向を十分に重視し、慎重に

進め部落単位、或は必要に応じて個人的にも話し合いをいたし、納得のいく方法で仕事を進めたいと思っております。

△土地買上値段のきめ方
 土地の値段はなかなか、一定しておりませんので、公社としては専門家の鑑定価格を参考として、更に公社が設ける評価審議会の意見をくみ入れ適正な価格を定めます。

このように公社は、皆さんが永年わたつて住みなれた地域を近代的な立派な街にするものであります、これが皆様の協力により完成します。現在とは比較にならない立派な市街地が出来上ります。どうかこの趣旨をよくご理解下され福生町をよりよくする為にご協力を賜りますようお願い致します。

東京新都市建設公社
 役員員の紹介
 理事長 黒川清雄
 副理事長 松本留義
 理事 渋谷徳吉
 理事 山岸和徳
 理事 山岸吉雄
 監事 豊田邦雄
 監事 榎原一雄
 監事 石橋湛一
 監事 白根孝之助
 監事 渡辺道夫
 監事 武田和吉
 監事 山岸吉祐
 総務部長
 計画部長
 工務部長
 宅地部長